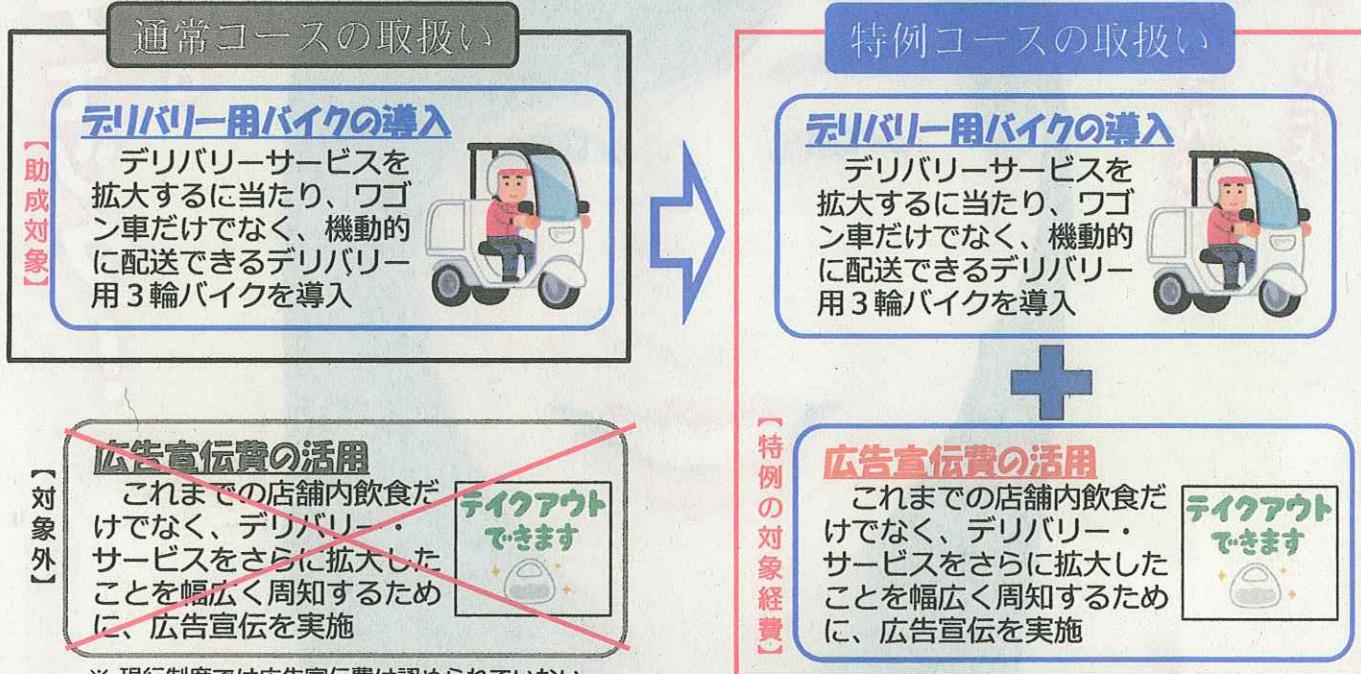


業務改善助成金の特例コースの活用例 （「関連する経費」の助成対象の拡充）

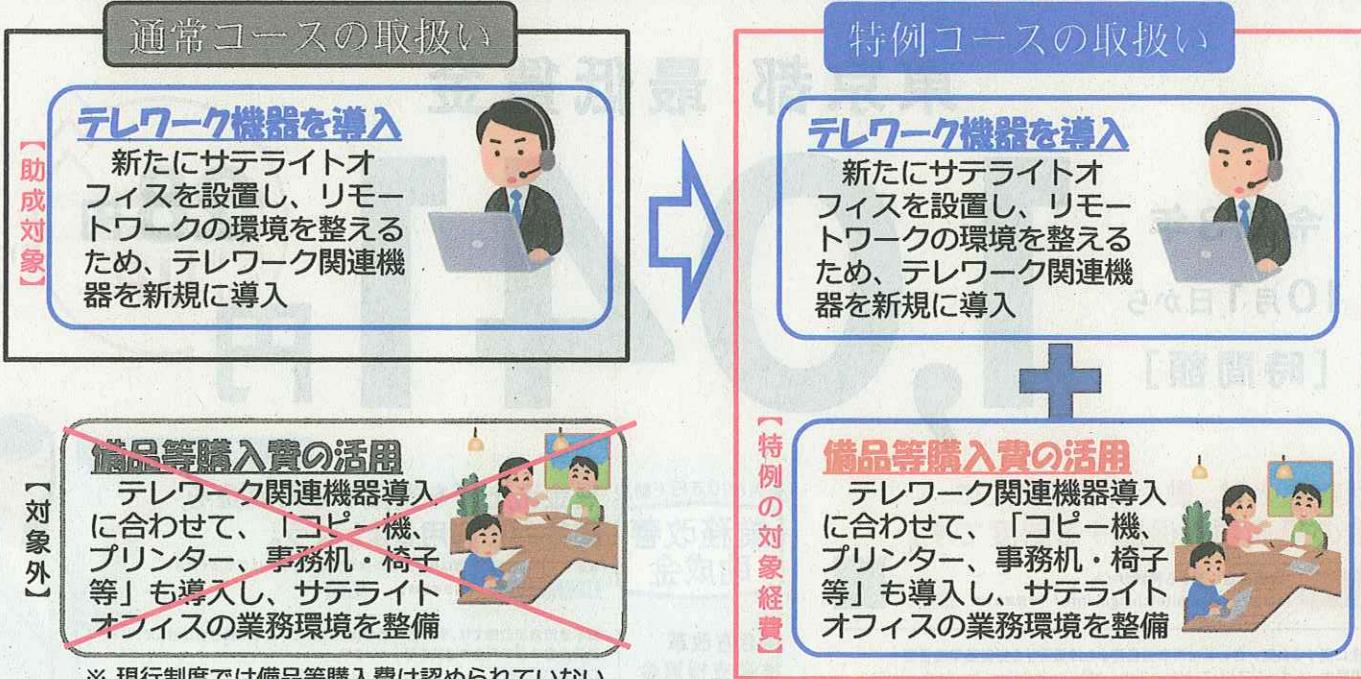
〈ケース1〉

飲食店において、配達の効率化とサービス内容の幅広い周知により、多くの顧客を獲得し、生産性が向上した例



〈ケース2〉

サテライトオフィス内の業務環境全体を整備することにより、テレワークの機能性アップや業務の効率化が図られ、生産性が向上した例



みんなチエック! 最低賃金。

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ。

東京都 最低賃金

令和3年

10月1日から

[時間額]

1,041 円

28円
UP

最低賃金とは、働くすべての人に
賃金の最低額を保障する制度です。

WEBで確認!

最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saitoichingin.info/> 最低賃金制度

最大600万円を助成
業務改善
助成金

賃金引上げを支援する助成金を
積極的に利用しましょう。

賃金引上げをお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

詳しくは、こちら 業務改善助成金

働き方改革
推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、
設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、こちら 働き方改革推進支援資金

中小企業事業者の皆さんへ



最低賃金に関するお問い合わせは東京労働局または最寄りの労働基準監督署へ
東京労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-rooudoukyoku/>